

令和5年度中井町環境審議会 議事録

開催日時：令和5年8月24日（木）午前10時から

開催場所：中井町役場 3階 3A会議室

出席委員：本郷勉、中西和美、関野達夫、尾上輝美、鶴井淳、藤吉正明、小澤勲、西田積

事務局：環境上下水道課 須藤課長、井上技幹、雨貝主幹

1 開会（須藤環境上下水道課長）

本日はお忙しいところ、中井町環境審議会に御出席をいただき、大変ありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます、環境上下水道課長の須藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議を始める前に、本年度から新たに審議会の委員をお引受けいただいた方もいらっしゃいますので、環境審議会について簡単に説明させていただきます。

環境審議会は、町の環境基本条例に基づき設置されており、環境の保全等に関する基本的事項について、審査・審議する機関となっており、環境基本計画に位置づけております事業の進捗状況等の総合的な点検評価も行っております。

本日は、令和4年度に実施された各事業の進捗状況について、担当課による一次評価、中井町環境基本計画推進委員会による二次評価まで終了したことから、総合的な御意見等をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日、議事録の作成上、会議の内容録音をさせていただきます。

なお、審議会を開催するに当たっての定足数でございますが、本審議会規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席となっており、本日は委員12名中8名の出席をいただいておりますので、定足数に達していることを御報告させていただきます。

2 委嘱状の交付（須藤環境上下水道課長）

委嘱状の交付ですが、本来であれば町長が出席し、皆様に委嘱状の交付をさせていただくところですが、本日、他の公務のため、卓上配付とさせていただきます。

任期は令和7年3月31日までとなっております。

それでは、今年度から審議会の委員をお引受けいただいた方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

（各委員自己紹介）

3 会長及び副会長の選出（須藤環境上下水道課長）

中井町環境審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の互選により藤吉会長と関野副会長を選出した。

4 議事

審議会規則第4条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進行する。

(1) 中井町環境基本計画の概要について（事務局より説明）

資料1により、中井町環境基本計画の概要について説明をする。

議 長 中井町には、環境基本計画推進委員会という委員会が別にあるが、この審議会との役割分担というか、それぞれどういうスタンスで、委員会が二つに分かれて進められているのか説明をしていただきたい。

事 務 局 環境基本計画の56ページに記載があるが、環境基本計画推進委員会については、公募等によって選出された町民、事業者、各種団体により構成されており、計画に定めた施策の取組や、進行状況を点検及び評価し、その結果を公表することになっている。
各事業担当課での一次評価に対して、推進委員会で二次評価を行い、そこで出た意見等をもとに審議会で総合的な評価をするといったような流れとなっている。

議 長 実際その評価については、実施されている事業担当課からの評価が一次評価として上がってきて、それを踏まえた形で、推進委員会のほうで、二次評価という形で評価をしているということですよ。
その二つの評価に対して、全体的に、意見とか、確認をしていくのがこの環境審議会の役割であるということで、実際、この環境審議会の中で出た意見も、踏まえて、それらが町のほうに意見書として出されるっていう流れで進められていくっていうことでよろしいか。

事 務 局 審議会での総合的な意見等を町長あてに意見書という形で提出し、それをもとに事業担当課で来年度以降に向けた課題整理や検討を行い、意見内容を反映させる予定である。

議 長 推進委員会と審議会の二つに委員会が分かれた経緯っていうのは何かあるのか。この体制っていうのは多分、10年以上、こういう二つの委員会が分かれる形で進められてはきていると思うけれど、もし何かその経緯が簡単に分かれば、今回の議事録を皆さんに送付するときに、確認したものを添付してもらえればと思う。

委 員 色々な会に出ると何々委員と何々委員が、同じところに二つあったりすることが多々あり、それぞれに意味があって二つあるのだろうとは思っているが、同じ役割を一つの委員で賄えると思うので、今後の課題にしてほしい。

委 員 それぞれ、委員会や審議会の役割はやはり違うのではないかなと思う。委員会は具体的に、行政、各担当課が町民や事業者など、そういう人たちと意見交換ができるような場なのではないか。そこでまとめた一次評価、二次評価、委員会の意見を経て、それを審議会の委員の皆さんそれぞれの知見から意見を申してもらいたいという、そういう流れではないかなと思う。

事 務 局 おっしゃるとおり、各事業を所管している担当課から1人ずつ委員として参画している。各担当課が事業を評価したものが一次評価で、それに対し

て、一般公募の町民の方や商工振興会の青年部の方など、選出された委員の評価が二次評価で、それらを取りまとめたものが点検・評価シートとなっている。

この環境審議会については、中井町環境基本条例第18条に明記され、環境基本法第44条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的事項等を調査審議するため設置しなければならない会議になっているが、推進委員会についてはその下部組織ではないが、その前段の意見聴取をし、まとめる役割を今まで担ってきた。

議 長 そういう役割分担をすることで、審議がスムーズに進められるような形で整えられてきたということですよ。わかりました。

委 員 こちらの環境審議会は、総合的に環境基本計画の推進について評価する会議になるので、ここの事業だけではなくある意味では基本計画全体の評価も含めた中で意見をいただく位置づけでもある。先ほどの推進委員会というのは、その事業の評価だけに特化したところもあるので、その辺、若干、役割分担というのがあるのかなと思う。

ただ、これも私が思っているところでもあるので、必要に応じて考え方を整理して、説明させていただければと思う。

① 地球温暖化対策の推進について

委 員 事業No.1-2「エコドライブ啓発活動」について、このエコドライブというのは何を指しているのか、また、何をしたら私たちがエコドライブになるのか。実際のところ言葉では分かるのだが、一体何をしたらよいのかというのがわからなく、教えていただきたい。

事業No.1-3「環境家計簿参加者数」について、環境家計簿参加者数が増えていきにくい理由というのは、太陽光発電システム等の設置については、あくまで補助金なので、それを設置するのに自己負担が大きいなど、その増えていかない理由の背景には、そこに投資価値は見いだすのだが、金銭的に難しいというのがあるのか、増えていかない理由がどこにあるのか、もう少し明確に教えていただけたらありがたい。

事 務 局 エコドライブの関係ですが、これはあくまでも車の運転の仕方である。例えば急発進をしないや、停車することがわかっていたら、分かった時点でアクセルを緩めるなど、そういう運転をすることによって、車の燃費がよくなり、CO₂の排出が少なくなるなどから推奨している。また、啓発物としてエコドライブの冊子などもある。公用車にそういうロゴが入ったものを張っているのだが、そういう啓発活動等ができる場所、例えば、フェスティバルの環境ブースにそういうポスターを掲示し、こういう運転をしてくださいなど、周知していくというのが、このエコドライブ事業の総評となる。

環境家計簿の参加者数は、ほとんどが太陽光の補助金や蓄電池の補助金を申請された方である。基本的には月ごとに、電気料やガソリン等燃料をどれくらい使った、ごみの量をどれだけ出したなど、簡単に記録していただき、町に提出をしてもらっている。今後考えなければならないのは、町で定めた様式に記入し提出するというのが現状であるが、データの提出が簡単にできる方法の検討を行い、改善していかなければならない。

また、補助金申請者も小人数にとどまっているという現状である。

委員 エコドライブは、これから中井町でも免許を取る学生さんとかも出てくるので、燃費がよくなる走り方というのはエコだということを、これから車に乗る子供たちにも、伝えていけば分かりやすいと思う。

委員 事業No.1-3「環境家計簿参加者数」について、二次評価の総評に、「今後は、補助金受給者以外にも普及啓発を行い、データを蓄積し分析」とあるが、具体的な方法というのは何かあるのか。

事務局 今現在、まず、家計簿をつけてもらう方を増やさなければならないというのが第一にある。どうすれば家計簿をつけてもらえるかというのが、最大のポイントになろうかと思う。

なので、記録しやすいような、例えばアプリなどをつくるなりしないとなかなか、広がっていかないのかなというのはある。その辺は具体的にどうすれば増やせるかというのは、提示出来ない状況である。

委員 確かにアプリを利用するという方が効率もいいし、皆さんも取りかかりやすいのかなと思う。あと、今、色々なアプリを使うとポイントが貯まるとか、特典が手に入るとかいうのもあるので、そういった何か協力すると地域通貨を差上げるとか、金額は大小別にして、そういったメリットもあると普及が進むのかなというのもあるので検討をお願いしたい。

事務局 インセンティブの部分にはなるかと思うが、町もそのデータを収集して、今後に生かす目的があれば検討していく必要があるかと思う。

委員 太陽光発電システム設置の補助金だが、営農型の太陽光発電は補助金の対象とならないのか。

事務局 町の太陽光発電システムの補助金の条件としては、個人の居住に限定をしているので農地や事業所等への設置については交付していない。

議長 太陽光発電システムのメーターを取り付けるというのは、基本的にどの家庭でも取り付けられるということによろしいか。

事務局 環境家計簿のデータについては、メーター類等を取り付けるというわけではなく、個人が家計簿のように、月ごとに電気・ガソリン・灯油・ガス等の使用量（料）を控えていただき、使用量（料）が先月と比べて増えたのか減ったのかなどが分かるようになる。

例えば、太陽光発電システムを設置した方については、自分のところで1ヵ月にどれだけ発電して、どれだけ電気を買ったのかというのが分かるようになってるので、そのデータを町に提出してもらうので、あくまでも家庭に設置されている、メーター類や電気の使用量（料）のお知らせなどでデータ収集をお願いしている状況である。

議長 補助金交付者に義務づけではないが、補助金を受給した10名程度の方にデータ提供をお願いし、それにとどまっているので、その他の方を増やしていくには、職員を中心にその活動を進めていくなど、そういう何か特別なこ

と、さらには何かよりメリットがあるような形にしていかないと、なかなか広がりが出てこないということですね。わかりました。

委員 環境家計簿は、町のホームページからダウンロードできる。この環境家計簿を補助金受給者だけではなく、一般家庭まで普及させるには、環境家計簿を「やってみたいな」と思われたい限りは、幾らホームページ載せても誰もやらない。もう一步、何か仕掛けづくりができれば少し発展するのではないかと思う。

委員 町のホームページからダウンロードできることを初めて知った。町でやっていることは意外と知られていない。今はLINE等を利用し色々なものが配信されているので、LINE等のSNSを利用し何度も周知することも大事ではないかと思う。

事務局 LINEという話があったが、情報を欲しい方が登録し、色々な情報が届く仕組みを町で構築している。情報の周知を繰り返すなど、今後検討していきたい。

委員 事業点検・評価シート全体についてだが、事業の概要等の内容を読んでも何か物足りない気がする。「〇〇を図る」「〇〇を継続していく」など定性的な表現が多いので定量的な表現ができないか。難しい提案にはなると思うが、何事においても定量的に数値で評価できるという方向に持っていければ、非常に結果がはっきりしわかりやすいので、検討してほしい。

事務局 今、お話のあった、定量的に判断するという内容については、以前からも指摘をいただいている。例えば、実績値のところについても、現在は3年度と4年度の2ヵ年分を表記しているが、もう少し長いスパンの状況を見ることができればよりわかりやすいと感じているので、今後改良を加えていきたいと思う。

② 循環型社会の実現について

委員 事業No.2-3「不法投棄件数、量」について、総評で「パトロールの時間帯も検討されたい」ということが書かれているが、この辺を具体的に説明してほしい。

事務局 不法投棄パトロールについては、現在、シルバー人材センターにお願いしている。パトロールの時間帯については、午前巡回、午後巡回、1日巡回、夜間巡回など、時間帯を分けてパトロールをお願いしている。

「時間帯も検討されたい」との意見があるが、具体的にどういう時間を巡回すれば効果があるのかというものはわかっていないが、パトロールをすることによって、不法投棄に対する抑止力にはなっていると感じている。どの時間帯が1番有効的なのかを検討しながら対応したいと思う。

委員 実際、不法投棄されるのは夜間が多いので、夜間を強化すれば抑止力が出るというのは誰もが考えることだと思うが、今、実際何時ごろパトロールを行っているのか。あと、週何回とか月何回とかの状況も説明してほしい。

事務局 夜8時から10時の2時間、月2回パトロールを実施している。

委員 回数を増やすというのは、委託料とかにも関わってくるので、難しい面もあると思うが、夜間の時間帯を長くしたほうが良いというような意見なのか。

事務局 基本的に、昼間4回と夜間2回という形で月に6回2名体制で巡回している。おっしゃるとおり、昼間に捨てる方というのは、そんなに多くなく、夜間や早朝といった時間帯が多いのではというのがある。現在は時間を固定していますので、今後、パトロールの時間をどうするかは、当然、考えていかなければならないが、1年間通しての契約をしているので、今年度については変更が難しい。契約する前にある程度スケジュールを定めなければならないのと、委託先の方の人員の確保も関係してくる。

ただ、不法投棄の量としては、パトロールを実施してから減ってきている状況である。令和3年度と4年度を比較すると、4年度の部分で3年度より量が増えているが、これは、道路部局で法面工事を施工した際、過去に大量に捨てられたものが、800キロほど回収され、その数字が載っているため、その他の不法投棄されている量というのは、年々減ってきているという実情がある。当然、パトロールは継続していく必要があると感じており、その方法や内容については今後も見直しをしていく必要があると感じている。

委員 確かに人件費は非常に大変ですので、今どこでも不法投棄の注意喚起看板が立っていたりしているが、そういったものを立ててもやる人は関係ないので、不法投棄が出来ないような、捨てやすい場所を減らしていくという方法や、監視カメラの設置というのも考えていく必要があると思う。捨てられる場所はある程度、町で特定していると思うので、そういった場所については前もって、捨てられない措置というのも考えなければならない。

委員 町で月6回パトロールしているとのことだが、町民からの情報提供はあるのか。

事務局 町民の皆様からの報告は常に入ってきており、連絡が入ってから状況を確認し、ある程度様子を見た後に回収している。現地確認の際、不法投棄の中身を見て、捨てた人物の足がかりのようなものがあれば、警察等に通報をしている。また、県環境部と町内全域の不法投棄パトロールも実施している。

委員 余談だが、不法投棄がよくされていた場所に鳥居の形をしたものが設置されている。そういった人の心理をついたものの設置も抑止力になるのだと思った。

委員 不法投棄のパトロールを何年かやっていたが、不法投棄の現場に遭遇したのは1回しかない。幾ら夜パトロールをしても、その現場にあたることはない。

町内全域を回ると50キロぐらいあり、2時間ぐらいかかる。不法投棄される場所というのは大体決まっており予測がつく。

パトロールも確かに重要だと思うが、やはり捨てにくい環境づくりが1番重要だと思う。先ほど言った鳥居の形のものの設置なども一つの、案だと思

うが、刺激性のあるものや神話性のあるものなど、人間の心理を突いた看板表示が必要かなとも思った。

委員 事業No.2-1「食品ロス対策」について、以前は食品ロスとは言わずに、生ごみとか厨芥ごみの残渣とか、そういう呼び方をしていたので、食品ロスというとなにかこう、食べられるのに残してしまうとか、そういったイメージを浮かべてしまう。食品ロスの意味としては、生ごみというような捉え方でいいのか。

また、その生ごみの調査をして非常に努力していることはよく分かるが、その対策として生ごみ処理機は効果があるので、生ごみの排出抑制ということであれば、補助制度なども充実し普及させていくというのが効果的ではないかと思う。

事務局 まず食品ロスの調査だが、生ごみの中から消費期限が切れそのままごみにしてしまっているものや、野菜ごみや食べ残しなど、そういうものを分別して記録として残している。基本的には生ごみの中から、本来だったら食べられるのに捨てられているものなどの調査をしているという状況である。

生ごみ処理機ですが、段ボールコンポストなど導入が簡単なものを試しに使ってもらうなどの取組も近隣でやり始めているので、町でも考えていかなければいけないと思っている。

委員 ぜひ、モニター制度みたいな形など、試しにやるような方もいると思うので、少しずつ参加者を増やしていくなどの努力をお願いしたい。1人が100頑張りより100人が1頑張れば同じ100なので、ぜひ、そういう行動を頑張ってもらってほしい。

委員 私もコンポストを使ってみたいが、各家庭でできること、何かやれるものがないか探したい。

環境上下水道課の抱える問題はものすごく大きく、大変な部署だと思うが、環境審議会にはこれだけの委員が揃っているのでぜひ活用してほしい。

食品ロス対策で関係課名が教育課となっているが、学校給食残渣を飼料として養鶏場は無償譲渡していることを知らなかった。私たちは捨てられているものだと思っていて、もちろん給食の残数を減らすための努力や子供たちが給食を残さないように、先生や栄養士も工夫しているが、その残飯が無償譲渡され、ちゃんと生かされていることが分かりすごく安心した。教育課と連携して取り組んでほしい。

事務局 教育課にも情報をフィードバックして対応します。

委員 食品ロスについてだが、実績で、令和3年度が14.1%、令和4年度が13.1%と記載があるが、この数値そのものはどう理解すればいいのか、多いという表現なのか少ないという表現なのか、どういうことなのか。

事務局 多いか少ないかという、令和3年度と令和4年度で採取した場所や時期、また、中井町をある程度ブロックごとに分けて調査しているので一概には言えない。再度同じ地区で調査したときに、減った・増えたという判断ができる。

この調査結果は、生ごみの中に13%程まだ食べられるのにごみになって

いるものがあるということであれば、ごみ削減の観点からいうと減らさなければならず、それによりCO2の排出も防げ、処分量も減り、町の負担も減るということになるので、多い少ないであれば、多いかなと思うが、まだまだデータが少ないので、今後も続けていかなければならない状況である。

委員 目標が「食品ロス削減のための啓発」と書いてあるが、これは啓発出来ているのかいないのか、その辺の度合いはどうか。

事務局 令和3年度、4年度であれば、この食品ロスの調査をした内容を町の広報等に載せて周知している。あと、6月の環境月間に開催した環境展でも、パネルにして井ノ口公民館と改善センターで展示を行った。

委員 なかなか数字で表現するのは難しいと思うが、公民館とかそういう展示場所にこられた方の人数が何人ぐらいいたとか、その人数によって啓発がどの程度出来ているとか、せっかくイベントをやるのであればどの程度の参加者があったとか、数字で表現できればいいと思う。

議長 地区に分けて食品ロスのデータをとっているということだが、あと何年ぐらいで全域のデータがとれることになるか。全域のデータがまとまれば二巡目というか、前の結果との比較も出来ると思うが。

事務局 大きな括りでいくと、中村地区と井ノ口地区があり中井でいくと2分されるが、その中で、市街化区域の部分と調整区域の部分に分けて調査を始めている。作業については、1回に軽トラック2台分ぐらい約200キロの可燃ごみを集め、分別を、中井町・大井町・松田町の3町の職員が合同で出て作業を行っているが、なかなか進んでいない状況あり、もう数年かかると思う。

議長 そこから前との比較をしながら、減少しているかどうかの確認も進められるということか。

事務局 そのとおりで、同時にほかの町との比較もできる。

③ 自然環境の保全について

委員 事業No.3-1「生態系調査実施」について、緑豊かなこの中井町の環境が好きで、凄くすてきな場所だと思っているので大事にしてほしい事業だと思う。令和3年度に副読本300冊増刷し、こども園や子育て支援センター等に配り、一般向けには4冊販売したとのことだが、小学校・中学校へは、何かの理由があって対象ではないのかもしれないが、今後配る予定があるか。

事務局 平成30年度にも副読本を増刷しており、その当時小学校に配布しているため、3年度の実績の中には小学校は含まれてはないのだと思う。

委員 その冊子はどの様なものなのか。

事務局 「なかいの生きものかんさつブック」という冊子。

委員 冊子を配布して何かこうフィードバックではないが、何に活用されているとか、学校ではカリキュラムがあり活用は難しいと聞いているが、配った先にアプローチをしたとか反響とかあったか。

事務局 反響というか、冊子を配った後、川に来て生き物の観察などの授業していた。また、環境教育・学習の推進の取り組みの中で、町こども会が主体となり、生物多様性ハイクなど自然観察会を実施しており、中井町にこういう虫や生き物が生息しているという、参考資料となっていると感じている。

委員 このような冊子を作成したときには、町で販売しているなどの情報提供があるとよいと思う。

委員 事業No.3-3「荒廃農地等活用事業」について、事業概要の手段と目的が全く一緒に、手段イコール目的というのはいかかなものか。荒廃農地等の活用することが手段で、農業のPRや荒廃農地の解消を目指すのが目的なのかなど。

荒廃農地の解消の難しさも十分わかるが、今後もう少し事業概要を整理したほうがいいと感じた。

事務局 荒廃農地を町が借りて収穫体験を実施し、町外の方に中井町の魅力をPRしている一方で、実は、荒廃農地がだんだんと広がっているという状況もある。この辺は次年度、担当課と内容を詰めて整理したいと思う。

委員 この事業は、荒廃農地の解消と活用の二つ目的があると思う。
農業委員会の中では、荒廃地を減らすという部分で躍起になって、毎年農地パトロールをし、一筆一筆調査している。一次評価に書いてあるが、令和7年度に地域計画を策定することとなっており、令和5・6年度の2年間で、10年後の土地利用についての調査を行う。

農業委員がどこまでできるか、非常に厳しい調査であると感じている。何故農地が荒れるのか。少子高齢化もあるが農業で生活が出来ない、そこが根本的に改善されないと、この荒廃地は絶対に減らない。一生懸命、荒れた畑を出さないようにパトロールしており、土地の所有者にお願いをしているがなかなか改善されないのが現状である。

委員 事業No.3-1「生態系調査実施」について、この調査をした方の構成とか人数をまず教えていただきたい。また、総評の中で、「自然観察会開催数との融合が可能かどうか、検討の余地がある」とあるが、生態系調査実施はこのまま残してほしい。生態系調査は非常に大切で、調査がなくてもその前の年に調査したものについて、何らか進捗があると思うので、毎年、点検評価シートに載せてほしいと思っている。

事務局 生態系調査事業の総評にあるのは、このような意見もあったということで載せている。その中で、調査が未実施だとしても経過措置というかそのような期間も必要であるということは、推進委員会の中での共通認識されており、そのまま生態系調査実施事業として残すということになっている。

この生態系調査は、平成23年から28年度にかけて、中井町全体を調査し報告書を作成したが、それ以後は、基本的には調査は入っていない状況で

ある。調査を終えてから、7年間で過ぎ、今後10年をめどに、動植物などの生態系がどのように変わったかというのを調査する必要があると考えている。また、エリアを絞ってや動植物を限定してなど、どのように調査するかは今後検討していく。

委員 調査員のメンバーとか人数とかを教えてください。

事務局 当初、中井町生物多様性調査会というところへの委託事業で行い、6名の専門家、昆虫類・鳥類・魚類・植物類とジャンルが分かれています。その中でも、動物の方の中には、哺乳類だとか小動物など何名かいて全体で6名で行っていた。

委員 調査員は、町民の方なのか。

事務局 町民ではない。会長は二宮町にお住まいで昆虫が詳しい方、魚類は神奈川県の水産関係職員の方、鳥類は日本野鳥の会の方、あと植物は、箱根湿生花園に勤めていた方というように、専門の方でした。

委員 皆さん専門家であると。私も、以前、茅ヶ崎市役所で景観緑課という課に所属しており、茅ヶ崎市も自然環境評価調査というのをやっていた。茅ヶ崎市の調査は、一般市民がやっており、自然環境を大事にしているグループとか団体があるのでその方たちが担っているという、大変珍しいパターンでやっていたので、中井町の状況を聞きたかった。

議長 実際この、事業No.3-1「生態系調査実施」については、一次評価としてD評価がつけられている。これは結局、数年置きの調査というか毎年調査を行っているわけではなく、その調査の実施日、実施年度が偏っているということで、結局、このような結果につながっていると思う。実際にその調査を同時期にやらなくても、要は、対象種、生き物が違うわけであるから、毎年ずらしながら進めていけば、5~6年で、一通りの調査が終える。それでまた、最初の年から5年たったものから調査を実施していけば、毎年何かの調査が行われているという形にもなる。そういう調査での工夫だとか、今後調査を進めていくことで、記載できる結果が示せ、提言できるのではないかなとも思うので、今後調査を計画する際には、この意見を反映させてほしい。

④ 生活環境の保全について

委員 事業No.4-3「町内一斉清掃参加人数」について、町内一斉清掃を春秋ということで自治会こぞって缶拾いや、道の草刈りなどを実施しているが、農道等の側溝の中に土が溜まっており、町内色々なところにあると思うが、側溝清掃までやるというのは、一斉清掃の範疇ではないという気がするので、対応をお願いしたい。

事務局 一斉清掃の側溝清掃の部分だと思うが、道路管理の所管となるので、今後の一斉清掃に向けて、その対応をどうするのかは確認をしていきたい。

議長 この一斉清掃のときには参加人数というのがしっかり示されているが、環

境展参加人数など、それぞれの部署で行う行事・イベントにより人数計測がされる場合とそうでない場合があるが、数値的な示しが出来たり出来なかったりという形なのか。

事務局 この町内一斉清掃については、自治会単位で参加人数や何リットルのごみ袋で、何袋回収したなどの報告があり数値化ができています。

環境展のようなイベントの人数把握は、職員がずっとそこに張りついていないので数値化ができない。職員がそこに張りつけられないのであれば、例えば名簿のようなものに来場した方に書いてもらうだとか、そういう方法を考えていかなければならないという話はしている。

議長 職員も限られた人数で対応しているのでも、少しでもデータ取りができるような形が望ましい。

⑤ 環境教育・学習の推進について

議長 事業No.5-2「自然観察会開催数」について、一次評価でDがつけられているが、こちらのほうはコロナウィルス関係で開催が出来なかったというのはやむを得ない話だと思う。今年度からについては、実施がもう既に行われているとか、通常どおり開催回数が増えているとか、今年度の状況についてはいかがか。

事務局 今年度については、実施という方向で、9月3日に震生湖まで歩きながら自然観察をするという計画がされている。今年度については実施という形で動いている。

議長 事業が実施されるとのことなので、評価も大分戻って変わってくるということですね。わかりました。

委員 事業No.5-1「環境展等開催数」について、環境展ではないが、副読本などを過去に作成し、小学校へ配布しているというようなこともあるようだが、小学校4年生の授業で環境のカリキュラムがあるのではないかと思う。職員の人数が少ない中で、担当課の職員が出前講座を行うのは難しいのかもしれないが、環境展のように来てくれる人を待って啓発をするのではなく、出前講座のような攻めの啓発も必要だと思う。

そういう部分で、4年生に1時間でもいいから授業で町のごみの状況だとか、生態系の話だとかいろいろな話を、町のほうからアプローチするというか、そういう攻めの啓発を特に子供をターゲットにすると、子供が家庭で話すと、親は結構耳を傾けてくれると、過去の経験上もそういう話をよく聞くので、家庭から攻めていくというアプローチがあってもいいのではないかと思う。

事務局 評価シートについては、令和4年度はコロナ禍で、出前講座は出来ていなかった。今年度、令和5年度になって、小学校からのアプローチではあったが、水道関係とごみ関係で、井ノ口小学校の4年生へ訪問した。

水道について、今回はコロナも開けたので、町から水道についての授業はどうですかと、教育委員会を通じてアプローチをし、実際に学校に出向いて

1時間、世界の水道についての授業を行った。また、別の日に町の水道施設を見学しながら、中井町の水道について説明をし、世界の水道と中井町の水道を比較するというような授業を実施した。

委 員 自分の子どもが4年生で資料いただいた。中村小学校にも行ったのか。

事 務 局 水道については、町からアプローチをしたので、中村小学校と井ノ口小学校とも同じように授業を行った。ごみ関係については、井ノ口小学校からのアプローチだったので中村小学校には行っていない。

委 員 実際、職員から話を聞くと子供たちは家で話をしてくれる。町内に小学校が2校しかないので、両校同じような対応をしてほしい。

事 務 局 各校のカリキュラムの進捗状況などがあると思うので、何かの機会で話しができればと思う。

委 員 全体なのだが、点検評価シートも、先ほど紹介したホームページのパンフレットも、詳しく載っていて誰でも閲覧できるようになっているが、実際、載せているものが、どの程度アクセスがあるかというのは分かるのか。

事 務 局 実際のアクセス数は、所管課のほうで確認できる。

本郷委員 どれだけアクセスあったというのはホームページに載るのか。

事 務 局 ホームページができた頃はカウンターがついていて、アクセス数が出ていた記憶はあるが、現在のホームページにはカウンターはなかったような気がする。

アクセス数については、どれだけ見ていただいているというのも当然重要ですし、閲覧数が少ないのであれば、もっと見てもらえる方法を考えなければならぬと思うので、確認をして対応していきたい。

委 員 町の広報など、数字で各課のホームページの閲覧数が出ると一目で分かるので、ホームページもそうだが紙媒体の広報にも載せてもらえるとありがたい。

委 員 点検・評価シートは非常によく出来ていると思う。その目的と効果というのがやはり皆さん委員の方がとても気にしているなと思っていて、例えば不法投棄パトロールですが、パトロールをしてその場で捕まえることは難しいというのは委員からの意見がありました。そのパトロールをしているということを皆さんに周知することが非常に大事である。県から、監視中のビニールテープを提供しているが、県もパトロールをやっているし、町もやっているということを周知することで、「やばいな」と思わせられるのかなというようなこともあるのかなと思った。

あとは、生態系調査だが、やはり目的がある。生態系調査をすることでその期間にどういうものがあつたという基礎資料になり、その基礎資料をどういうふうに生かすかというのは教育の部分や環境の部分など、色々生かし方

があると思う。生態系調査実施事業は副読本などの冊子をつくるのが目的ではなくて、基礎的な情報として、この時代にはこういうことがあった、その時代にこういうことがあったっていうものの情報を集めることだと思うので、評価の仕方や目的などを明確にしたほうが、より意味合いがはっきりするのかなと思う。教育の中で冊子をつくって周知しましたということがあったなら、それはそれで学校のほうで生かしてもらえばいいことなので、環境担当課で何もかもやるというのはなかなか難しいと思う。

(3) 今後のスケジュールについて

資料4により、今後のスケジュールについて説明をする。

事務局 今後のスケジュールにつきましては、本日の内容に基づき議事録と意見書等を会長と事務局とで取りまとめ、委員の皆様へ送付をさせていただき、町長あてに意見書を提出し、議事録とともにホームページに公開いたします。
また、審議会等の意見を踏まえ、来年度以降の事業実施について、担当課で課題整理等を行い、審議内容等を反映させるための作業を進めてまいります。

委員 今後のスケジュールは、次回いつ頃審議会があるかとかそういったアナウンスはないのか。

事務局 当審議会については、基本的に年1回の開催となっているので、次回は来年度になるので、時期が来たらまた連絡させていただく。
審議会での意見等を次年度の予算に反映させていくという流れになっているので、遅くとも8月の開催で考えていきたいと思う。

議長 今後については、取りまとめられた意見書と議事録等が委員の全ての皆さんに送られるっていうことか。あと、意見書と議事録はホームページを介して公開されるということなのか。

事務局 議事録は、名前を伏せ、委員という統一した表記で公開している。

委員 今年度、美緑なかいフェスティバルがあると思うが、そこでは何かイベントをやるのか。

事務局 10月に行う「美緑なかいフェスティバル2023」については、環境ブースの設置を考えている。また、今年度は、エコステーションというブースを設置し、分別を来場者をお願いするような形を試みようかと思っている。ただ単にごみ箱を設置してそれを回収するのではなく、皆さんの目のあるところで分別のお願いをして意識づけをさせるといった取組を予定している。

委員 前回のスポレクのときに、スタンプラリーのようなことが行われていた。環境でもスタンプラリーや体験ゲームみたいなものをやり、子供たちが集まりやすい、何かそういうブースにするのも一案だと思う。

事務局 子供向けというような話があったが、今からではなかなか手配が厳しい。今年度については、エコステーションの隣に、エコドライブの推奨や食ロス調査の結果など、そういうものを展示しようと考えている。次年度以降には、子供向けだとかで親御さんも一緒に付いてきてブースに寄ってもらうというのも必要かなということで、ゲーム感覚やクイズ形式など、子供たちにも環境に目を向けてもらえるような場所づくりを来年度以降、もう少し前段から詰めていきたいと感じている。

(4) その他

副町長 いろいろなお意見ありがとうございました。評価の見える化、数値化みたいなところの意見も多々いただいておりますし、また提案も多々いただきました。
次年度の審議会で、今回の意見が少しでも反映されるような形で、報告できればいいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

5 閉会（須藤環境上下水道課長）

須藤課長 本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。
引き続き、環境施策の着実な推進を図ってまいりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。